

令和3年度  
交通労働災害防止担当管理者教育の実施について

山形労働局長登録教習機関 千994-0075  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 天童市蔵増 1465-16  
山形県支部 TEL 023 676 5560 FAX 023 676 5561

自動車等の交通事故による労働災害は「交通労働災害」と呼ばれ、幅広い業種において発生しています。交通労働災害は業務と密接な関係の中で発生するものであり、一般の労働災害と同様に総合的かつ組織的にその防止対策に取り組むことが必要です。

このため、厚生労働省から「交通労働災害防止のためのガイドライン」が示されており、このガイドラインでは「交通労働災害防止担当管理者」を選任し、走行管理等の職務を行わせなければならないとされております。

また、選任された管理者には必要な教育を実施する事となっています。

つきましては、そのための教育講習会を下記のとおり開催いたしますので、該当者の方々より受講していただきますようご案内申し上げます。

★陸災防山形県支部のホームページからも仮予約できます。

<http://www.rikusai-yamagata.org>

陸災防 山形

検索

1. 受講対象 事業場で交通労働災害防止を担当する者。
2. 受講料 12,760円【内訳：受講料10,670円（税込）、テキスト代他2,090円（税込）】  
※受講料は、振込または現金にて事前に納入下さい。なお、振込手数料はご負担願います。  
【入金確認後、折返し受講票をお送り致します。】

3. 講習日時と申込の方法

別紙「交通労働災害防止担当管理者教育受講申込書」に記載の上、下記までFAXにてお申込下さい。

日時	令和4年2月8日（火）	9:00 ~ 16:30
会場	山形県トラック総合会館	天童市蔵増1465-16
申込先	陸災防山形県支部（山形県トラック総合会館内） 千994-0075 天童市蔵増1465-16 TEL 023-676-5560 FAX 023-676-5561	
振込先	山形銀行 流通センター支店 普通預金：342874 口座名：陸災防山形県支部	

4. 定員 先着順に受付し、定員になりしだい締切と致します。
5. その他 ①講習修了者に対し、交通労働災害防止担当管理者教育修了証を交付します。  
②携行品 受講票、筆記用具、昼食は各自持参。  
③受講日10日前以降のキャンセルは、受講料の返還はいたしません。受講者の変更はできません。  
④新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを装着のうえ受講して下さい。

※当講習は新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期しておりますが、感染状況および事故または異常気象による災害など緊急事態が発生した場合、講習を延期または中止にさせていただきます。ご了承ください。

